保安機関認定更新申請について

認定保安機関は５年毎に更新手続きが必要です。認定日を確認のうえ、忘れずに更新手続きを済ませるようお願いします。

注 意 事 項

（１）　更新の申請は認定の満了する３０日前までに行うこと

（２）　書類作成の際は申請月日欄を記入しないこと

（３）　書類は２部ずつ作成（１部はコピーでも可）
（一部は各事業者の控とするため県の受理印を押印後にお返しします。）

（４）　業務区分を増加又は減少する場合、消費者数を増加又は減少する場合は、更新手続きの前に別に申請が必要です。更新と同時に変更することはできませんので、このような場合は事前に協会事務局までご連絡お願いします。（区分増加、消費者戸数増加はいずれも別途手数料が必要です。）

（５）　業務区分で「容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備点検」の３項目を取得する場合、特例として「供給開始時点検・調査」が付帯されます。

（６）　事業所が複数の場合、申請に必要な書類②⑤⑥⑦⑧⑩⑪は事業所別に作成してください。
※この申請に関してのみ返信用封筒は不要です。

【申請に必要な書類】

① 保安機関認定更新申請書 …「協会様式番号１４」
② 保安業務計画書 …「協会様式番号２」
③ 欠格事項非該当誓約書（法人、個人によって様式が異なる）…「協会様式番号３，４」
④ 保安業務以外の業務の種類及び概要 …「協会様式番号５」
⑤ 保安業務委託販売所 …「協会様式番号６」
⑥ 保安業務に従事する資格者の資格及び数 …「協会様式番号７」
⑦ 必要保安業務資格者算定表〔１〕〔２〕…「協会様式番号８，９」
⑧ 保安業務用機器保有算定表〔１〕〔２〕…「協会様式番号１０，１１」
⑨ 役員及び構成員の構成を説明した書面 …「協会様式番号１２」（個人事業者は不要）
⑩ 損害賠償の支払い能力を証する書面（付保証明書…協会、契約保険会社等が発行）
⑪ 緊急時対応範囲図（緊急時対応を行う者に限る）
※事業所の位置と最遠の一般消費者の位置、距離、時間を記載する
⑫ 資格者の免状のコピー（氏名記載頁及び義務講習を受講している場合は受講印の押してある頁）
⑬ 申請者が法人である場合は、その法人の定款（写）及び履歴事項全部証明書（原本）

【認定更新手数料】（県証紙）※現金不可

１４，０００円　＋　（　６，９００円　×　更新する保安業務区分数　）　＝　更新手数料
（例…５項目の場合　１４，０００円　＋　（　６，９００円　×　５　）　＝　４８，５００）

【提出先】

青森県危機管理局　消防保安課　産業保安グループ（青森県庁舎　北棟２階）
〒０３０－８５７０　青森市長島一丁目１－１　TEL　０１７－７３４－９３９２

［協会様式番号１４］

様式第 14（第 34 条関係）

× 整 理 番 号	
× 審 査 結 果	
× 受理年月日	年　月　日
× 認 定 番 号	

保安機関認定更新申請書

年　　月　　日

青　森　県　知　事　　殿

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

住　　所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 32 条第 1 項の更新の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

１．保安業務に係る事業所の名称及び所在地

２．更新を受けようとする保安業務区分

	供給開始時点検・調査		周知
	容器交換時等供給設備点検		緊急時対応
	定期供給設備点検		緊急時連絡
	定期消費設備調査		

（備考）１．この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２．×印の項は記載しないこと。
３．更新を受けようとする保安業務区分に「○」印を付すこと。

［協会様式番号２］

様式第 13（第 30 条関係）

保 安 業 務 計 画 書

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所の所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保安業務区分		供給開始時点検・調査	容器交換時等供給設備点検	定期供給設備点検	定期消費設備調査	周知	緊急時対応	緊急時連絡
一般消費者等の数								
保安業務資格者の数		液化石油ガス設備士又は第二種販売主任者　　人 製造保安責任者　　人　　その他　　人						
調査員及び充てん作業者の数								
保安業務資格者及び調査員、充てん作業者以外のものであって保安業務に従事する者								
年間実働日数又は月間実働日数			日／月	日／年	日／年			
保安業務用機器	自記圧力計	個						
	マノメータ	個						
	ガス検知器	個						
	漏えい検知液	個						
	緊急工具類	式						
	一酸化炭素測定器	個						
	ボーリングバー	本						
緊急時対応を行う場合にあってはその方法		・出動のための手段　自動車（　台）　オートバイ（　台） その他（　　） ・連絡の受信方法　電話(有・無)　緊急時番号(　　) 集中監視システム（有・無）						

（備考）１．この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２．事業所ごとに記載すること。

［協会様式番号３］

欠格事項非該当誓約書（個人事業者）

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 30 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号に該当しないことを誓約します。

年　　月　　日

本籍地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

［協会様式番号４］

欠格事項非該当誓約書（法人）

氏　　名	役　職　名	本　籍　地	現　　住　　所

当法人及び上記役員について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 30 条各号に該当しないことを誓約します。

年　　月　　日

法人名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（備考）役員とは、業務を行う者をいい、業務の監査にあたる者は含まない。
（例：代表取締役、常務取締役、取締役、業務執行社員、理事長、理事）

［協会様式番号５］

保安業務以外の業務の種類及び概要

業務の種類	概要
ＬＰガスに関する業務	1. 家庭・業務用ＬＰガス販売　2. 工業用ＬＰガス販売 3. ＬＰガス充填　4. ＬＰガス製造 5. ＬＰガス配送　6. ガス器具販売 7. ＬＰガス設備工事　8. その他（　　）
その他の業務	概要

（備考）１．ＬＰガスに関する業務については、実施している業務内容の番号に「○」を付すこと。
２．法人にあっては、定款記載の業務のうち現に行っている業務を記載すること。

［協会様式番号６］

保 安 業 務 委 託 販 売 所

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保　安　業　務　区　分		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
液化石油ガス販売業者が自ら実施する保安業務								
Ａ．上記に係る消費者戸数(戸)								
販売所から委託を受けて実施する保安業務								
販売所の名称	販　売　所　所　在　地							
Ｂ．受託分の消費者戸数（戸）								
Ｃ．消費者戸数合計（Ａ＋Ｂ）								

（備考）１．実施する又は委託を受ける保安業務に「○」を付すること。

２．保安業務区分は次による。

イ．供給開始時点検・調査　　ロ．容器交換時等供給設備点検

ハ．定期供給設備点検　　ニ．定期消費設備調査　　ホ．周知

ヘ．緊急時対応　　ト．緊急時連絡

３．保安業務委託販売所は、契約予定を含め記入すること。

４．Ａ、Ｂ欄に実施する業務の消費者戸数を記入し、Ｃ欄に合計を記入すること。

［協会様式番号７］

保安業務に従事する資格者の資格及び数

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

必要な保安業務資格者数	人
保安業務資格者数	人
調査員及び充てん作業者の数	人

資格者氏名	生年月日	資格の種類	免状番号等	交付年月日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日
	年　月　日		第　　号	年　月　日

（備考）１．資格の種類は、製造保安責任者、販売主任者、設備士、業務主任者の代理者、保安業務員、調査員、充てん作業者と記入すること。

尚、製造保安責任者、販売主任者については、免状区分を（　）で併せて記入すること。（例：丙化液石、２販）

２．免状の場合は、免状番号の前に交付都道府県名を記入すること。

３．免状等の写しを添付すること。

［協会様式番号８］

必要保安業務資格者算定表〔1〕

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．告示第２条第１項による算定

保安業務区分		該当の有無	算定式	算定人数
イ．供給開始時点検調査			$(A\quad)\times\frac{1}{20,000}$	
ロ．容器交換時等供給設備点検			$(A\quad)\times\frac{1}{100\times(B\quad)}-(D\quad)-(E\quad)$	(0 以下の場合は 0)
ハ．定期供給設備点検			$(A\quad)\times\frac{1}{30\times(C\quad)}\times\frac{1}{4}-(E\quad)$	
補助員を伴う場合			$(A\quad)\times\frac{1}{40\times(C\quad)}\times\frac{1}{4}-(E\quad)$	
ニ．定期消費設備調査			$(A\quad)\times\frac{1}{25\times(C\quad)}\times\frac{1}{4}$	
補助員を伴う場合			$(A\quad)\times\frac{3}{100\times(C\quad)}\times\frac{1}{4}$	
ホ．周知			$(A\quad)\times\frac{1}{20,000}$	
ヘ．緊急時対応			$(A\quad)\times\frac{1}{20,000}$	
ト．緊急時連絡	2 万戸以下		$(A\quad)\times\frac{1}{20,000}$	
	2 万戸を越える		$1+[(A\quad)-20,000]\times\frac{1}{80,000}$	

（備考）１．複数の保安業務を実施する場合であって、告示第２条第２項に該当する場合は、当該保安業務について算定表〔2〕の「2 告示第２条第２項による算定」に記入すること。

２．(A　)には消費者戸数、(B　)には月間実働日数、(C　)には年間実働日数、(D　)には調査員数、(E　　)には充てん作業者数を記入すること。

３．「該当の有無」の欄には、該当する場合「○」を記入すること。

４．算定人数は、小数点以下４桁目を四捨五入し、少数点以下３桁とすること。

［協会様式番号９］

必要保安業務資格者算定表〔2〕

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．告示第２条第２項による算定

保安業務区分		該当の有無	算定式	算定人数
イ．定期供給設備点検 定期消費設備調査			$(A\quad) \times \frac{1}{20\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
	補助員を伴う場合		$(A\quad) \times \frac{3}{80\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
ロ．	容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査のうち一又は二以上の保安業務及び周知を実施する場合		$(A\quad) \times \frac{1}{40,000}$	

（備考）１．（A　）には消費者戸数、（C　）には年間実働日数を記入すること。
２．「該当の有無」の欄には、該当する場合「○」を記入すること。
３．算定人数は、小数点以下４桁目を四捨五入し、少数点以下３桁とすること。

３．必要保安業務資格者の算定

資格者数	保安業務区分ごとの算定人数							
	合計	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
人								

（備考）１．資格者は、保安業務区分ごとの算定人数を合計し、その数の小数点以下を切り上げた数とすること。
２．イ～トは、算定表〔1〕の保安業務区分による。
３．告示第２条第２項に該当する場合は、ハの欄にその算定人数を、ニの欄に０を記入すること。なお、定期供給設備点検に係る消費者戸数と、定期消費設備調査に係る消費者戸数が異なる場合は、その差に係る資格者の算定は、告示第２条第１項により行い、告示第２条第２項の算定人数に加算すること。

［協会様式番号１０］

保安業務用機器保有数算定表〔1〕

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．告示第３条第１項による算定

保安業務区分	機器の区分	算定式	算定数
イ.供給開始時点検調査	1～6	$(A\quad) \times \frac{1}{20{,}000}$	
ロ.容器交換時等供給設備点検	3、4	$(A\quad) \times \frac{1}{100\times(B\quad)}$	
ハ.定期供給設備点検	1～4、6	$(A\quad) \times \frac{1}{30\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
補助員を伴う場合	1～4、6	$(A\quad) \times \frac{1}{40\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
ニ.定期消費設備調査	1～6	$(A\quad) \times \frac{1}{25\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
補助員を伴う場合	1～6	$(A\quad) \times \frac{3}{100\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
ホ.緊急時対応	1～6	$(A\quad) \times \frac{1}{20{,}000}$	

２．告示第３条第２項による算定

保安業務区分	機器の区分	算定式	算定数
ヘ. 定期供給設備点検及び定期消費設備調査	1～4、6	$(A\quad) \times \frac{1}{20\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
	5	$(A\quad) \times \frac{1}{25\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
補助員を伴う場合	1～4、6	$(A\quad) \times \frac{3}{80\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	
	5	$(A\quad) \times \frac{3}{100\times(C\quad)} \times \frac{1}{4}$	

（備考）１．機器の区分1～6は、算定表〔2〕による。

２．(A　)には消費者戸数、(B　)には月間実働日数、(C　)には年間実働日数を記入すること。

３．算定数は、小数点以下４桁目を四捨五入し、少数点以下３桁とすること。

［協会様式番号１１］

保安業務用機器保有数算定表〔2〕

事業所の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保安業務用機器	保有数	必要数	保安業務区分ごとの算出数						
			合計	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
1. 自記圧力計及びマノメータ									
2. ガス検知器									
3. 漏えい検知液									
4. 緊急工具類									
5. 一酸化炭素測定器									
6. ボーリングバー									

（備考）１．イ～ヘは算定式〔1〕の保安業務区分ごとの算定式を記入する。

２．必要者は、保安業務区分ごとの算定数を合計し、その数の小数点以下を切り上げた数とすること。

３．告示第３条第２項に該当する場合は、への欄に記入し、ハとニの欄には０を記入すること。なお、定期供給設備点検に係る消費者戸数と、定期消費設備調査に係る消費者戸数が異なる場合は、その差に係る保安業務機器の算定は、告示第３条第１項により行い、ハ又はニに算定数を記入すること。

［協会様式番号１２］

役員及び構成員の構成を説明した書面

当社の役員及び構成員（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 33 条で規定する構成員）の 3 分の 2 は、下記事項のものに該当しません。

１．液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を製造する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

２．液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を販売する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

３．液化石油ガス設備工事の事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

年　　月　　日

名称及び代表者の氏名